

鹿児島市中小企業者特別支援金 申請要領

令和5年4月24日

令和5年8月3日一部改訂

1 鹿児島市中小企業者特別支援金とは

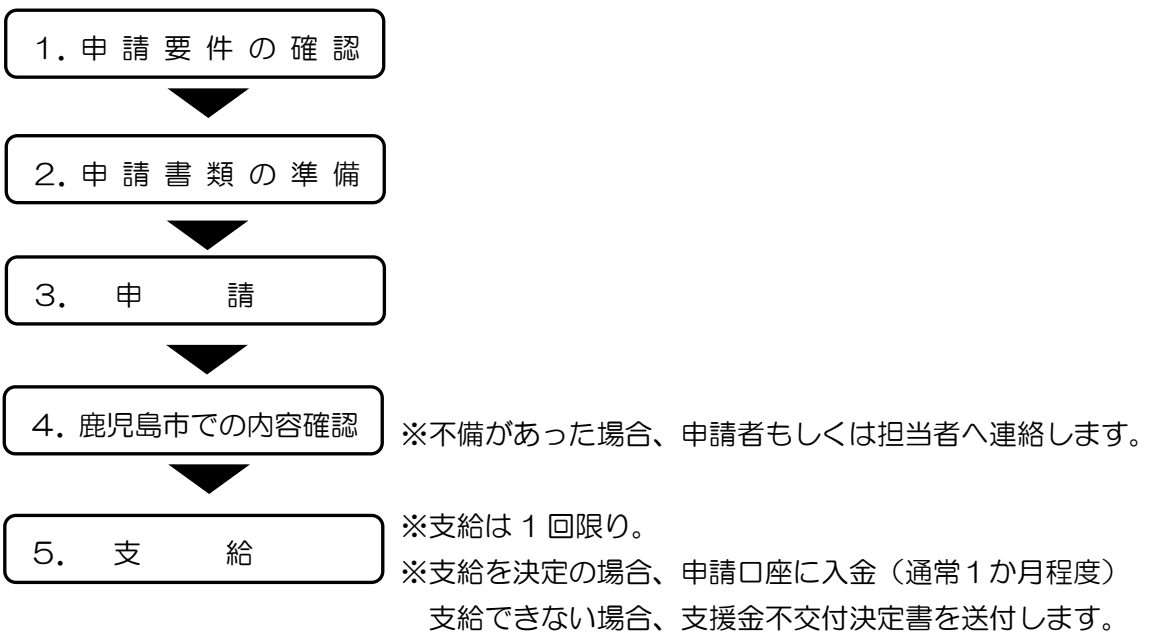
長期化する物価高騰の影響を緩和し事業継続を支援するため、売上高に対する営業利益の割合等が減少している中小企業者等を対象に事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える支援金です。

2 支援金額

■ 法人 20万円

■ 個人事業主 10万円

3 申請手順



4 申請要件の確認

1 給付対象要件

以下の(1)から(6)まで全てを満たすもの。

- (1) 中小企業者等であること（注1）
- (2) 鹿児島市内で事業を営み、今後も、事業を継続する意思があること
- (3) 物価高騰（原油価格高騰を含む。）の影響を受けていること
- (4) 令和4年を6か月以上含む事業年度における売上総利益率又は売上高営業利益率が前年の事業年度における売上総利益率又は売上高営業利益率と比較して3ポイント以上減少していること（注2）
- (5) 本支援金の交付を受けていないこと
- (6) 暴力団等に関与していないこと

（注1）中小企業者等の範囲

- ① 中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者
- ② 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項第5号及び第6号に規定する中小企業者
- ③ 上記に該当する法人以外の法人であって、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の法人及び常時使用する従業員の数が300人以下の法人。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。
 - ・ 法人税法別表第1に規定する公共法人
 - ・ 政治団体
 - ・ 宗教上の組織若しくは団体
 - ・ 任意団体（事業収入を得ており、確定申告を行っている団体は除く）
 - ・ 支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと市長が判断する者

＜中小企業者等の要件＞ ※いずれかを満たすこと

業種	常時使用する従業員の数	資本金の額又は出資の額
小売業	50人以下	5千万円以下
サービス業	100人以下	5千万円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	300人以下	3億円以下

(注2) 売上について

- 法人の場合、確定申告書（法人税法第二条第十三項三十一号に規定する確定申告書を指す。以下同じ。）別表一における「売上金額」欄に記載されるものと同様の考え方によるものとします。
- 個人の場合、確定申告書（所得税法第二条第一項三十七号に規定する確定申告書を指す。以下同じ。）第一表における「収入金額等」の事業欄に記載される額と同様の算定方法によるものとします。

2 対象業種

全業種

※ただし、公共法人や政治団体など、交付対象外となる者に関連する業種は除く

3 申請期限

令和5年10月2日（月）※消印有効

4 申請方法

原則、郵送による

5 申請書提出先

〒892-0844

鹿児島市山之口町1-30 IDEHARA BLD 7階-A

鹿児島市中小企業者特別支援金事務局 宛

6 お問い合わせ先

鹿児島市中小企業者特別支援金事務局

099-272-9871 （平日8:30~17:15）

5 申請書類の準備

法人

- 申請書（様式第1-1）
- 申請書類確認チェックリスト
- 直近2事業年度分の確定申告書類
（①令和4年を6月以上含む事業年度と、②①の1事業年度前の事業年度）
- 振込先口座の通帳の写し（法人名義）
- その他鹿児島市が必要と認める書類

○ 申請書

様式第1-1

○ 確定申告書類

①令和4年を6月以上含む事業年度と、②①の1事業年度前の事業年度の分で、下記全ての書類

- 確定申告書別表一の控え（写）
- 法人事業概況説明書の控え オモテ面及びウラ面（写）
- 資本金がわかるもの
貸借対照表の控え（写）等

※確定申告書別表一の控えには収受日付印が押されていること。

e-Taxによる申告の場合は「受信通知（メール詳細）」を添付のこと。

ただし、確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものについては、「受信通知（メール詳細）」の添付は不要とします。

※収受日付印又は受信通知（メール詳細）のいずれも存在しない場合には、提出する確定申告書類の年度の「納税証明書（その2所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替することができます。この場合、収受印等のない確定申告書別表一の控え、法人事業概況説明書の控えを用いることができます。

■ 確定申告書別表一（1枚）

■ 法人事業概況説明書（2枚）

○ 振込先口座の通帳の写し

銀行名、支店番号、支店名、口座種別、口座番号、名義人が確認できるもの

- ・ 法人名義の口座の通帳の写し（法人の代表者名義も可）
通帳を開いた1・2ページ目 等
- ・ 電子通帳の画面コピー
紙媒体の通帳がない場合、電子通帳等の画面等を印刷したもの等。

※ 申請書類は A4 用紙サイズに統一してご提出ください。
 ※ 連絡先は、日中必ず連絡が取れる電話番号をご記入ください。

個人事業者

- 申請書（様式第 1－2）
- 申請書類確認チェックリスト
- 令和3年分と4年分の確定申告書類
- 振込先口座の通帳の写し（本人名義）
- 本人確認書類の写し
- その他鹿児島市が必要と認める書類

○ 申請書

様式第 1－2

○ 令和3年分と4年分の確定申告書類

- 確定申告書第一表の控え（写）
- 所得税青色申告決算書の控え 1 ページ目（写）

青色申告の場合

※確定申告書第一表の控えには収受日付印が押されていること。

e-Tax による申告の場合は「受信通知（メール詳細）」を添付のこと。ただし、確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものについては、「受信通知（メール詳細）」の添付は不要とします。

※収受日付印又は受信通知（メール詳細）のいずれも存在しない場合には、提出する確定申告書類の年度の「納税証明書（その2所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替することができます。

この場合、収受印等のない確定申告書第一表の控え、及び所得税青色申告決算書の控えを用いることができます。

■ 確定申告書第一表（1枚）

This is a detailed tax return form with multiple columns for reporting income, deductions, and tax payments. It includes sections for resident income, non-resident income, and various tax credits.

■ 所得税青色申告決算書（1枚）

This is a tax return form for sole proprietors using the青色申告 (Blue Return) system. It includes a summary of income and expenses, and a detailed breakdown of business income and expenses.

白色申告の場合

- 確定申告書第一表の控え（写）
- 収支内訳書（一般用）の控え（写し）

※確定申告書第一表の控えには收受日付印が押されていること。

e-Tax による申告の場合は「受信通知（メール詳細）」を添付のこと。ただし、確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものについては、「受信通知（メール詳細）」の添付は不要とします。

※收受日付印又は受信通知（メール詳細）のいずれも存在しない場合には、提出する確定申告書類の年度の「納税証明書（その2所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替することができます。

この場合、收受印等のない確定申告書第一表の控えを用いることができます。

■ 確定申告書第一表（1枚）

This is a detailed tax return form, identical to the one shown in the top section, used for reporting income and tax payments.

■ 収支内訳書（一般用）（1枚）

This is a general-purpose income and expense statement form, used to provide a detailed breakdown of business income and expenses for tax purposes.

○ 振込先口座の通帳の写し

銀行名、支店番号、支店名、口座種別、口座番号、名義人が確認できるもの

・ 個人名義の口座の通帳の写し

通帳を開いた1・2ページ目 等

※個人事業主で屋号のみの口座名義の場合、確定申告、開業届等で同一屋号を用いていることが分かる場合も可。

・ 電子通帳の画面コピー

紙媒体の通帳がない場合、電子通帳等の画面等を印刷したもの等。

- | |
|---|
| <p>※ 申請書類は A4 用紙サイズに統一してご提出ください。
※ 連絡先は、日中必ず連絡が取れる電話番号をご記入ください。</p> |
|---|